

**令和7年度 胎内市環境事業計画について****環境事業****1. CO2削減の取り組み**

指定ごみ袋6種類を現在の石油由来のプラスチック素材のものからバイオマス素材(サトウキビを原料の一部としたバイオマス・プラスチック)に変更します。これにより、年間28トンの二酸化炭素排出量削減や石油資源の節約の効果が見込まれます。今年6月以降、順次、店頭に並ぶ予定です。

**2. 緑のカーテン普及事業**

令和7年度も引き続き「緑のカーテン事業」に取り組みます。

**3. 空き家対策事業**

令和7年度、市内全域において空き家の全棟調査を行います。併せて、全棟調査を行った結果、判明した空き家の所有者・管理者に対し、アンケート調査を行います。また、所有者に対して空き家バンクへの登録を促すとともに、家屋の監視パトロールを実施し、空き家の老朽化・樹木や雑草の繁茂等により近隣住民に被害が及ぶことがないように適正管理の指導・啓発活動を行います。

**4. ごみ減量化事業**

引き続き、コンポスト容器や電動生ごみ処理機器等の購入者に対し、購入費用の補助を実施する。また、再生資源の回収(子ども会等の団体による廃品回収)に奨励金を交付します。

**公害事業****1. 畜産臭気対策について**

臭気超過事業者に指導を行ったことを踏まえ、令和7年度においても定期的に臭気状況を確認するとともに監視のためのパトロールを実施します。

**廃棄物事業****1. ごみ減量化事業**

令和7年度中に、日本人だけでなく居住する外国人も対象とした、ごみの分別方法を検索できる多言語対応の「ごみ分別アプリ」を導入します。インストールしたアプリを頼りに、簡単にごみの分別方法を検索することができます。利便性向上により、更なるごみ分別の促進が期待されます。